

平成30年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回理事会議事録

- 1 日時 平成30年10月30日(火) 午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 会場 秋田県女性会館 第2実技研修室(アトリオン7F)
- 3 出席者 理事現在数11名 定足数6名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 小玉喜久子 理事 佐藤加代子 理事 烏トキエ
理事 柴田照子 理事 鈴木悠子 理事 中川聖子 理事 三橋由美子
理事 山田京子 理事 庄内公子 理事 鷺谷マツ (以上11名)
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子 (以上2名)

4 議題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について(案)
- 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の経営改善計画の進捗について(案)
 - (1)受講料の改定について
 - (2)講師契約について
 - (3)県・市行政への協力について(和室・お茶室の開放)
- 第3号議案 今後の経営改善計画について(案)
 - (1)新講座の開設・新講師の募集について
 - (2)受講生の募集、講座の広告について
 - (3)寄附金の募集について
 - (4)講師報酬の激変緩和対策・講師身分証の発行について
 - (5)その他

[報告事項]

- (1)平成30年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の決議内容について
- (2)代表理事・業務執行理事の職務の執行状況について(公益財団法人秋田県女性会館の平成30年度事業の進捗状況について)
- (3)その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項、決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

- (1)平成30年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の決議内容について
このことについて、代表理事より、平成29年度の①貸借対照表(案)②正味財産増減計算書(案)③財務諸表に対する注記(案)④財産目録(案)が原案どおり承認されたことが報告された。
- (2)代表理事・業務執行理事の職務の執行状況について(公益財団法人秋田県女性会館の平成30年度事業の進捗状況について)
このことについて、代表理事並びに業務執行理事より、平成30年度事業の進捗・収支実績を説明して職務の執行について報告し、出席理事・監事全員に了承された。
- (3)その他
その他の報告はなかった。

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について(案)
このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、今回の資金移動の提案も含めて、経営改善計画実施の最中であり、特定資産・流動資産間の資金移動については今後も止むを得ない場合もあり得るとし、原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の経営改善計画の進捗について (案)

- (1) 受講料の改定について
- (2) 講師契約について
- (3) 県・市行政への協力について—和室・お茶室の開放—

このことについて、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた。その後質疑が行われ、(1)(2)については、実施による効果がどのように収支に反映されるかを見極めてさらに協議を重ねていくこととし、(3)も含め原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第3号議案 今後の経営改善計画について (案)

- (1) 新講座の開設・新講師の募集について
- (2) 受講生の募集、講座の広告について
- (3) 寄附金の募集について
- (4) 講師報酬の激変緩和対策・講師身分証の発行について
- (5) その他

このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、(1)については継続して実施すること、(2)については経費と効果を検討し実施することとし、(3)(4)を含めて出席理事全員一致で決議された。(5)のその他の提案は出されなかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成 30年12月4日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

小林 章

監 事

川越 よし子

